

平成27年度 石狩市地場企業等活性化審議会議事録

日 時 平成27年8月6日（木） 15：30～16：40

場 所 石狩市役所3階庁議室

出席者 委 員：北山侏会長、大江徹副会長、山本浩二委員、酒井志津子委員、渡辺百美子委員、
長谷川司委員、鈴木いずみ委員

石狩市：企画経済部長 加藤龍幸

商工労働観光課 課長 幸田孝仁

商工労働観光課 主幹 小島 工

商工労働観光課 主任 高橋一彦

傍聴者 1名

＝＝

【事務局（幸田課長）】

定刻となりましたので平成27年度第1回地場企業等活性化審議会を開催いたします。

本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私、事務局の企画経済部商工労働観光の課長をしております幸田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会の開催に先立ちまして、委員の委嘱状の交付をいたしたいと思いますが、委嘱状につきましては誠に恐縮ではございますが、お席の方に置かせていただいております。それで交付に変えさせていただきますいと存じます。

続きまして企画経済部長の加藤よりご挨拶を申し上げます

【加藤部長】

みなさま大変お忙しい中、また非常に暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

本来であれば、第一回審議会ということで、市長ないしは副市長が出席をして皆様方にご挨拶をさせていただくところでございますが、本日、市長・副市長欠席ということで私が代わりにご挨拶をさせていただきます。ご了解いただきたいと思います。

それでは、今、委嘱状を交付させていただきました。皆様方におかれましては、この地場企業等活性化審議会の委員をご承諾いただいたことを厚く御礼申し上げます。

本日の資料の中でも皆様方に配らせていただいておりますけども、地場企業等活性化条例が事前に配付されているかと思いますが、これは平成10年に出来上がった条例でありまして、目的としては第1条に「地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与することを目的とする。」という条例でございます。

現在、市の最上位計画であります第5期の石狩市の総合計画を策定している最中でありまして、現在の予定では9月に開催される第3回定例会に上申をする予定であります。今回のメンバーの中にも総合計画の審議会の委員さんもいらっしゃいますが、我々、従来型ではない新しいまちづくりのための計画という形での総合計画が、出来上がり次第皆様方のところにも届くと思いますが、非

常にわかりやすい形で計画を策定しております。

また、これも昨今マスコミでよくいわれております、今現在、私ども地方版総合戦略、人口減少に対応するために1,700の自治体が基本的に今年度中に総合戦略をつくらなければいけないのですが、私ども先程ご説明しました総合計画という下地があって、そこに具体的な施策を講ずるような形で様々な計画を策定しているところであります。その中でこの地場企業等活性化計画、この条例の中にも謳われております。現在私どもは石狩市地場企業等活性化計画第3次計画を平成24年から28年度まで5ヵ年計画で3次計画というものを策定しております。ここのスローガンは「地域一丸となって、元気で活力のあるまちを目指しましょう！」というのがスローガンになっております。何はともかく地域が元気にならなければいけないということで、本日お集まりいただきました委員の皆様におかれましては、2年間という短い期間ではありますが、この地場企業等活性化の今後、事務方から計画の進捗状況、方針の推進状況、また今同時並行的にいしかりブランドの支援方策というのも動いております。ぜひ多様な議論を皆様方にしていただいて、元気で活力のある石狩のまちを目指したいと思っておりますので、忌憚のないご意見をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

それでは、審議会委員の皆様のお名前と団体名等を私の方からご紹介させていただきます。

最初に、学識経験者であります、北山侑様でございます。

【北山委員】

北山でございます。これから2年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

次に、石狩商工会議所からご推薦を頂きました、山本浩二様でございます。

【山本委員】

石狩商工会議所青年部会長の山本と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

同じく石狩商工会議所からご推薦を頂きました、酒井志津子様でございます。

【酒井委員】

こんにちは。商工会議所女性会の酒井です。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

続きまして、一般社団法人石狩観光協会からご推薦を頂きました高梨朝靖様でございますが、本日欠席となっております。

続きまして、石狩市農業協同組合からご推薦を頂きました、大江徹様でございます。

【大江委員】

J A いしかり営農部を担当しております大江と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

続きまして、石狩湾漁業協同組合からご推薦を頂きました堀内智睦様でございますが、本日欠席となっております。

続きまして、石狩北商工会からご推薦頂きました、渡辺百美子様でございます。

【渡辺委員】

石狩北商工会理事をしております渡辺百美子です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

続きまして、北石狩農業協同組合からご推薦を頂きました、長谷川司様でございます。

【長谷川委員】

北石狩農協の厚田支所におります長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

最後に公募で委員になっていただいております、鈴木いずみ様でございます。

【鈴木委員】

石狩市民になって丸5年。まだ新しいですけども、いろいろお教えいただきながら活性化その他密にしていきたいと思っております鈴木です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

ありがとうございました。

ここで改めまして、事務局のメンバーも紹介させていただきたいと思います。まず、企画経済部長、加藤でございます。

【加藤部長】

改めまして、企画経済部長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

改めまして、企画経済部商工労働観光課長の幸田といいます。よろしくお願いいたします。

それから、後ろが企画経済部商工労働観光課主幹の小島でございます。

【事務局（小島主幹）】

皆様方にはいつも大変お世話になっております。商工労働観光課の小島です。改めましてよろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

次に、商工労働観光課主任の高橋でございます。

【事務局（高橋主任）】

高橋と申します。宜しくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

それでは、続きまして石狩市地場企業等活性化条例第12条第1項の規定によりまして、会長及び副会長の選任をお願いしたいと存じます。選出については互選となっておりますので、選出方法についてお伺いしたいと思います、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任で」との声あり）

【事務局（幸田課長）】

事務局からの提案というお声を頂きましたので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（幸田課長）】

異論のない様でございますので、事務局からのご提案を申し上げます。

事務局といたしましては、会長に学識経験者であります、北山様、副会長に石狩市農業協同組合

ご推薦の大江様をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

（「宜しくお願いします」の声あり）

【事務局（幸田課長）】

では、異議はなしということでございますので、そのように決定したいと存じます。北山様、大江様、よろしくお願いいたします。

では、少し休憩を取らせていただきまして、お席の方の移動をお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

ご移動いただきましてありがとうございます。それでは、地場企業等活性化審議会を再開いたします。本日の会議は、おおむねこれから1時間程度と考えております。

それでは、これからの進行につきましては北山会長をお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。

【北山会長】

大変僭越ではございますが、ただ今ご指名頂きました北山です。

ご案内のとおり石狩市は道内においても有数の成長・発展を遂げている地域でありまして、ほとんどの農林水産業である1次産業や2次産業、3次産業が存在しております。また石狩湾新港という素晴らしい施設もございますので、こういったものをこれからもいかに、さらに活性化させていこうかと検討・提案していくことが今回この審議会の役割だと思います。建設的なご意見をいただきながら、さらに石狩の発展に向けて皆さんと力を合わせて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、皆様の協力によりまして進めて参りたいと思っております。

今日事前に配った資料と今日お配りした資料の確認をしたいのですが、まず活性化計画は、皆さんお持ちですか？次に、条例の趣旨、施策方針の推進状況、石狩ブランドの支援方策について、それと小規模基本法の概要と小規模支援法の概要は、ありますか？それでは、これに基づきまして進めて参ります。

今日お集まりのなかには方、今回改選で新しくなった方もおりますので、事務局の方から前回も説明いただいたのですが、後程趣旨を説明していただこうかなと思っております。

まず、議題については3つございます。1つ目が、「現在の地場企業等活性化計画について」と、2つ目が「当計画の施策方針の推進状況について」、3つ目が「石狩ブランドの支援方策について」でありまして、3つのテーマで今日審議をしていただくということになります。今言いましたように新しい方もおりますので、条例とか計画を策定した背景とか取り巻く関係について事務局から説明いただくことになると思います。その後、皆様方から初めて出られる方もいるのですが、疑問点、いろいろなご意見があればお聞きして参りたいと思っております。

それでは、議題の1に関連しますので、一括して事務局の方からご説明いただきたいと思います。

【事務局（小島主幹）】

はじめに石狩市地場企業等活性化条例についてご説明いたします。

本条例は、地場産材の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与することを目的に、平成10年3月に制定されております。この条例の目的に則り、地場企

業等活性化計画を策定しております。

第1次計画は、途中1回の改訂を経て、平成11年度から16年度までを計画期間とし、平成21年度から23年度までの第2次計画を踏まえ、現在は平成24年から平成28年度までの第3次計画がスタートしております。

まず、「地場企業等」の定義についてですが、条例の第2条において、「市内に事業所を有するすべての法人その他の団体及び個人」を地場企業等と定めております。また「地場産財」とはその生産、開発、改良、製造、組み立て等、以下これらを生産等と称しまして、その全部または主要な部分に地場企業等がその市内における事業活動を通して関わりを持つ商品としております。つまり、市内の事業者が生産開発する商品はもちろんですが、市内の農業者が生産する農産物や、漁業における魚介類等、「市内におけるそれぞれの事業者がそれぞれの事業活動を通して関わりを持つものすべて」が「地場産財」として位置づけられております。

施策の大綱にも、活性化計画の推進を図るため、助成の措置を講ずることができるとされており、その中でも、「新規性を有し、かつ本市の産業の高度化及び多様化に寄与するものとして計画に定められた「地場産財」を「特定地場産財」と定義しております。条例に基づきまして地場企業等活性化審議会を置くこととされており、本日委員の皆様にお集まりいただきまして、審議会を開催しております。

続きまして、第3次石狩市地場企業等活性化計画の概要についてご説明申し上げます。

活性化計画の2ページですけれども、本計画の位置づけですけれども、本計画は第4期石狩市総合計画における、「テーマ3 元気で活力のあるまち」に掲げる施策の推進にかかる下位計画として位置付けられ、他の個別産業振興計画であります、石狩市観光振興計画、農業振興計画、漁業振興計画、森林整備計画等との連携を図りながら推進するものであります。

計画期間は、先程申し上げましたが、平成24年度から平成28年度までの5ヶ年間となっております。

15ページをご覧ください。本市が産業振興により目指す姿、「元気で活力あるまち」を実現するため、本計画では、「石狩湾新港地域の活性化」、「地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化」、「石狩のブランド力向上」のこれらの3つの柱を重点事項としています。また、この3つの柱を活性化させるバックボーンとして「新たなネットワークの構築・人材活用」を横断的な取り組みとし、3つの柱は、「地場企業等の経営革新と基盤強化」の取り組みによって支えられることとなっております。

19ページをご覧ください。第5章では地場企業等活性化に向けての施策方針を定めております。「石狩湾新港の活性化」におきましては、「企業誘致の推進」及び「事業拡大や事業継続の促進」を重点としております。「地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化」におきましては「新たな購買層の取り込み」、「コミュニティビジネスの推進」、「恒常的な地域活性化策の推進」を重点に、「石狩のブランド力向上」におきましては、「販路拡大支援」、「特定地場産材の指定制度の設計」を重点としております。

「新たなネットワークの構築・人材活用」におきましては「異業種等連携の推進」を重点としております。

これらの施策方針と条例の関係につきましては、条例第3条に掲げる、（1）地場産材の開発、

普及等を図るための施策方針、(2)市内における取引関係の強化拡大を図るための施策方針、(3)前2号に掲げるもののほか、地場企業等の活性化を図るために必要な事項についての関係を示したものを22ページに記載しております。その他計画の26ページ以降につきましては、関係資料となっております。以上で、第3次地場企業等活性化計画の概要説明とさせていただきます。

続きまして、関連がございますので石狩市地場企業等活性化計画施策方針の進捗状況について合わせてご説明させていただきます。

計画の23ページをご覧ください。市の推進体制ですけれども、「市は本計画を推進するにあたり、市内経済関係団体と連携し、各年度において本計画の施策方針の推進状況の把握・管理を行い、計画の円滑な推進を図り、目標年次での目標達成をめざします。」とあります。

これに基づいた平成26年度の進捗状況についてですが、皆様に資料として本日お配りしておりますA4横の5枚ものの資料があると思いますが、それに基づきまして平成26年度状況をご説明させていただきます。

まず、先程も申し上げましたが、地場企業活性化に向けての施策方針の中でそれぞれ項目がございます。「石狩湾新港地域の活性化」ですけれども、2つございまして、それぞれ重点項目でございます。「企業誘致の推進」、「事業拡大や事業継続の促進」ということで、平成26年度におきましては、首都圏を中心とした企業訪問を行い、平成26年度末現在での創業企業数については、計画が650社、実績が625社となっております。これらの企業訪問や企業誘致フェアについては本年度も継続して実施することとしております。

2つ目の「事業拡大や事業継続の促進」につきましては、計画を策定しました平成24年度に「石狩市企業誘致促進条例」というのを改正しまして、新たな立地企業があったところでございます。今後につきましても個別の企業戦略に対応できるよう市内の経済関係団体等々と連携しながら、企業ニーズの把握と情報収集に努めたいと考えております。

続きまして、2ページ目ですけれども「地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化」につきましましては3つの項目を重点施策としております。まず『新たな購買層の取り込み』ですけれども、「新港地域への就業者、観光客、高齢者などの購買層を取り込むことを主眼とし、事業展開に向けた検討やセミナーなどを実施します。」という項目ですけれども、実際事業展開に向けた検討は行っているのですけれども、具体的なセミナー等については26年度については実施しておりません。今後につきましては更に、事業展開に向けた検討を重ねていきたいと考えております。

『コミュニティビジネスの推進』ですけれども、これらについては助成金などの活動資金に関わる情報提供や、市民活動情報センター事業ですけれども、市民を対象としたまちづくり講演会を実施しております。本年度につきましても情報の収集、情報提供、企業運営に関する相談また市民対象のまちづくり講演会を予定しております。

『恒常的な地域活性化策の推進』でございますが、「地域内での経済循環により商店街の活性化を目指し、商店街・地域住民・福祉事業が密接な連携を持つ恒常的な地域活性化策を検討し、事業の推進を図ります。」とあります。これにつきましては、社会福祉協議会の方で「ボランティアポイント制度」というのを平成24年度から実施しております。このボランティアポイントによる、石狩ハイスタンプ会というところがスタンプ事業を実施しているのですけれども、おおむね30分のボランティア活動について1ポイントということで、1ポイントについてハイスタンプ会が実施す

るハイスンプ10枚と交換という制度でございます。こちらは当初24年から3年間の施行期間ということだったのですが、今年度についても、この事業については継続して実施する予定としております。

続きまして「石狩ブランド力向上」ですけれども、『販路拡大の支援』ということで、26年度におきましては北海道産品取引商談会ですとか、北海道物産展ですとか、そのようなイベントに出展しております。

7番目の『地産地消の推進』についてですけれども、「イベントや直売所等を活用して、地場産品の地域内流通などを推進します。」ということで、イベントとしては、石狩三大秋祭りの実施やいしかり食と農の未来づくりフェスタですとか、いしかり地産地消の店認証事業などを実施しております。本年度についても、石狩三大秋祭りを実施することとしており、その他にも石狩鍋記念日の実施ですとか、石狩鍋ツアーなども計画しております。

『特産品の知名度向上活動』ですけれども、地場産材の知名度が向上するようなPR活動ということで、さまざまなイベントへの出展、石狩市及び小樽市で行われるライジングサンロックフェスティバルですとか、札幌市で行われるオータムフェスト、道産子感謝DAY等々、また、あそびーちで行われているサンドパーク会場で特産品を使った体験イベント、これはホタテ釣りのようなイベントを昨年から実施しておりますけれども、その他、石狩農産物エキスパート養成事業などを実施しております。27年度の取り組みですけれども、前回3月の審議会の時に少しご説明しましたけれども、本年度は石狩ブランド情報発信事業ということで、ユーチューブに動画を投稿してのPRや、寒塩引披露の会を本年度は新たな事業として実施しております。

9番目の『特定地場産材の指定制度の設計』ですけれども、これにつきましては、これまでの本審議会ですとか、市内の経済関係団体で構成する産業活性化連携会議において、特定地場産材、石狩ブランドの支援方策ということについて協議を重ねてきているところでございます。本年度についても、後ほど説明いたしますが、石狩ブランド支援方策について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、新たなネットワークの構築・人材活用ですけれども、異業種等連携の推進です。石狩イコロの会という異業種交流会がございますが、こちらの交流会を実施しております。本年度につきましても継続して実施する予定になっております。

続きまして4ページですけれども、地場企業等の経営革新と基盤強化。ここに項目4つございますけれども、基本項目ということで目標の設定はございませんけれども、各種支援制度の情報提供を市ホームページ・広報などでやっておりますし、建設業の革新という分野については、商工会議所におけるリフォームフェスタへの支援、また市としましてはそれぞれの所管において、例えば契約課であれば、小規模修繕契約希望者登録制度という50万円以下の小額修繕費につきましては一般の指名業者登録とは別の制度をつくっておりますし、建設業の小規模な事業者に発注するような制度をつくっております。現在の登録状況については11社が登録されておまして、実績としましては、前年度の25年度より大幅にアップしまして、700万超くらいの実績となっております。

13番目の金融支援等の強化ですけれども、融資制度などについて適切な情報提供を図っております。また地域経済活性化のための組織の強化におきましては、本審議会と産業活性化連携会議というのがあるのですが、市内の産業関係団体および市の関係各課において連携会議を設けて、現在

は石狩ブランドの支援方策についての検討を重ねているところでございます。

最後の5ページですけれども、人材育成支援、労働力確保への支援ということで、私ども商工労働観光課内に石狩市季節労働者通年雇用促進協議会というものを設けておりまして、そこでの通年雇用に向けての技能講習会の実施ですとか、季節労働者を雇用している事業所や季節労働者向けの通年雇用促進セミナーの実施、また、ハローワーク札幌北と連携して市役所2階にジョブガイドいしかりを開設しているほか、シルバー人材センターへの支援ですとか、雇用促進支援員等による通年雇用啓発などの事業を行って、労働力確保などの支援を行っております。

地場企業等活性化計画施策方針の進捗状況、平成26年度の状況についての説明については以上でございます。

【北山会長】

以上ですね。ありがとうございました。ただいま事務局の方から条例の趣旨と第3次計画の内容、それから26年度の施策方針の進捗状況について説明がございました。何かご質問があれば、遠慮なく聞いていただきたいと思います。

何かございませんか？私の方からでもよろしいでしょうか。只今、26年度のご説明があったのですが、今年度に入ってから商店街対策の一環としてプレミアム商品券が発売されたと思うのですが、完売されて流通されているのですか？

【事務局（幸田課長）】

54,000冊用意して、1次販売で6,000冊くらい残りがでました。6,000冊の余りが出て、2次販売をしようと考えていたのですが、追加で販売できるような資金の手立てが、道の方の新たな支援が示されまして、6,000冊だけだとすぐ売り切れて、まだまだ売れる可能性があったので、道の支援策を活用しまして、プラス16,000冊、合わせて約22,000冊を2次販売するということで、8月24日に市民の皆様にご案内をさしあげて、申し込みを受けつけます。私どもの見込みでは22,000冊以上の申し込みがあるだろうと、今回オーバーした場合は抽選で、購入できる方に対して引換券をお送りして、日にちを定めて買いに来てもらう。それが9月29日から10月5日まで、使用期限が12月末までで、1次で販売したものと同じです。

【北山会長】

いろんな各地域で国と道、市を含めて地域イベントをやっていますね。ちょっとこの計画書の資料を見ていて感じたことは、消費購買力が石狩市の場合全体で数十億あるうち、半分くらいしか地元で消費されていないですね。札幌市には47～48%流出しております。「とれのさと」みたいに逆に札幌市から購買力が流入しているのもありますけど、毎年数十億円札幌市に流出しているというのは、非常にもったいないと思いますので、そういった商品券やスタンプ事業により地元で消費されるような方向でやっていけたらと思います。これは26年までの説明なので、27年もそういったことも含めて審議会でいろいろ支援できるところはしていけたらと思います。

【大江副会長】

今のプレミアム付商品券ですけども、「とれのさと」では7月末で350万円程の使用実績があったとのことで、これについてはかなり効果があったのではないかと考えております。

【北山会長】

ある程度の規模のスーパーだとか大きいところでは、まとめていろいろ効果が表れていると思い

ます。それぞれの商店ではどうでしょうか。酒井委員もご商売されていますので、どんな状況でしょうか？

【酒井委員】

本当に全てがプレミアム付商品券です、お得意さんにしても全て。90%現金じゃなくて商品券ですね。資金が、15日の換金までの期間が、本当に細々とやっている当店としては15日間お金が入ってこないというのは、こういう商売をやっているときついのかなという部分は感じました。本当に皆さん買っていますね。

ただ、さっき言った2次募集で、結局当たらない人も出る可能性もあるじゃないですか？上限が何冊かはわからないけど、申し込んだ人が1冊でも、2冊でも当たるようにやってくれた方がいいような気がします。1冊でもほしいって言う人もいます。販売を手伝ったのですが、若い人は5冊買えない。3冊申し込んだけれど、その場で1冊とか。そういうのを見ていると、ある程度年配者は5冊買えるけれど、若い人は買えない。でもやっぱり参加したい。そういうところがあって、皆さんに当たるような方法。5冊申し込んだけれど、3冊にしてもらって全員に当てるといようなことをお願いしたいなと思います。

【鈴木委員】

私も市民として、実は先程半分は市外に流れているというお話がありましたけれど、実際に半分市外で買っていたんです。このプレミアム付商品券の前は。でも、今はこうやってプレミアム付商品券を手元に持って、1,000円、2,000円、3,000円の買い物は、なるべくというかほとんど市内で買うようになりました。ということは、それをきっかけに、また次に買い物に行くチャンスになると思うので、酒井さんのお話と反対になってしまうかもしれませんが、市内のお店を知るチャンスになると、市民としては思うので、多くの人にいきわたる方策をしていただけるととてもありがたいと思います。

【事務局（小島主幹）】

酒井委員がおっしゃったことについて説明させてください。入金の関係なんですけれども、1次販売のときは、月末締めで20日払いということで計画を組んだのですが、確かに事業所さん側からそういった声が出まして、入金までに最大50日あるということで、大変だということで、北海道から追加発行分の補助も頂いた2次販売の部分で、振込手数料が単純に倍になるのですが、月1回から月2回に増やすということで、追加の分からその予算を確保できましたので、皆さんにはご案内を差し上げて、月1回の入金から月2回の入金に増やすというご案内を差し上げているところです。

【酒井委員】

それはすごくありがたいお話です。地域ともどもありがたいなと思います。

【北山会長】

他にご意見なければ、次に進めさせていただきます。3番目の石狩ブランドの支援方策について、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局（小島主幹）】

石狩ブランドの支援方策についてということですが、こちらについては産業活性化連携会議において、昨年度3回の検討をして検討した案を、本年3月の本地場企業等活性化審議会でも、提

案させていただきました。改めての説明になる部分もありますが、産業活性化連携会議においては、構成する各団体のそれぞれの取り組みを挙げていただいて、それに対する課題及び解決への方向性ということで、この課題の部分については、それぞれ販路拡大、宣伝・PR、商品の安定供給、事業費の確保という課題が出されております。これらの解決への方向性ということなんですけれども、販売拠点としての「とれのさと」の活用、またネット販売窓口の1本化、ブランド認証制度、石狩商工会議所で行っている新石狩ブランド認証制度というのがあるのですが、それらの基準との整備を合わせて検討するということと、統一したロゴマークを作ってPRしてはどうか？という意見、またブランドを支援するためには、資金援助も欠かせないだろうということで、それらを基にした支援方策の案として、ブランド認証制度これにつきましては、認証制度の基準、運用、またロゴマーク等について検討して参りたいと考えております。

また、ブランド認証品への支援については、支援内容、販路拡大に対する費用ですとか、製造等にかかる費用への補助金などの検討、またこれらの事業を進めるためには、単独の組織だけでは効果が限られるということから、構成する市内の各産業関係団体が連携して取り組む、その役割明確化をして、それらをまとめたものを（仮称）「いしかりブランド推進事業」として検討して、来年度、平成28年度からの運用を目指すために、本年度具体的な内容を検討したいと考えております。

本年度、これからになるんですけれども、この支援方策について産業活性化連携会議において具体的な検討を進めて、その案をまた本審議会に提案させていただきまして審議していただきたいと考えております。

来年度からの運用を目指すということで、当然予算の部分も絡むものですから、今年度10月くらいまでには、もう一度この審議会を開催して、そこに提案させていただきたいと考えております。

【北山会長】

ありがとうございます。只今、いしかりブランドの支援方策についてというご説明、先程も説明の中で26年度の施策の進捗状況、各団体の説明も併せてございました。今回ご出席されている各5団体の代表の委員さんが来ていますので、それぞれの団体で今まで進めてきた事とか、これから進めていきたいということの情報交換をしたいので、わかる範囲でご説明いただきたいと思います。まず、石狩市商工会議所さんからお願いします。

【酒井委員】

私は会議所の商業部会をやっております、プレミアム付商品券の件を出る前からその話し合いをしていたのですが、今一旦置きまして。もうひとつはネット販売をしようという話を2年くらい前からしております、ようやく去年の暮れあたりに観光協会のネットに商品を載せましょうということで何社か出たらしいんですけど、今年はさらにそれを具体化して観光協会の方の石狩大百科ですか？ネットのそういうのがあって、それに相当な数の石狩の商品を出そうということで、写真撮りを8月にするという話まで来てまして、それで期待はしているのですが、花屋なので生のお花を売るわけにもいかず、ちょっと考えていますけれども、食べ物とか。漁協さんにしても、農業にしても、石狩は食べる方がすごく強いと思いますので、そういうところと提携してどんどん売り出した方が、ネット社会というのは本当に強いと思うので、商工会議所の方も少しでも皆さんの商売がよくなるように頑張っているところだと思います。

【北山会長】

企業の課題の一番は販路拡大であり、こうした地域イベントで販路拡大していけばいいかなと思います。ありがとうございました。じゃあ次に、農協の大江さんお願いします。

【大江副会長】

石狩ブランドの支援方策の中に出てくるんですけども、「とれのさと」の活用と出ていますよね。「とれのさと」については、石狩で獲れた安心・安全な野菜を石狩市民の皆さんにお届けするというのが使命なんですけれども、また片方では、石狩産の地場産の6次産業化で出来てきた、そばですとか、パン、あとは加工食品そういった物を多数扱っておりまして、年々売上高も伸びてございます。6次産業推進協議会等でもお話しているんですけども、地場産材を使ったものについては、全面的に協力して販売していきます、という形で取り進めておりますので、今後も食材を加工した食品については、力を入れて進めたいと考えてございます。

【酒井委員】

ネット販売はしていращやるのですか？

【大江副会長】

ネット販売なんですけれども、商工会と観光協会とお話をしまして3社で共同してやりましょうという話を進めておりまして、農協だけの力では中々ネット販売のボリュームも、小さいところなので、3社で集まって経費の削減もありますし、PR、拡大もしながら、ネット販売については協力しながらやっていきたいと考えております。

【北山会長】

そういった支援内容を今後具体的に進めていけばと思います。28年度には運用開始ということで、山場になって来ますので、ぜひ進めていければいいと思います。次に石狩北商工会では何かそういった取り組みとかはありますか？

【渡辺委員】

全然把握していないので。すみません。

【北山会長】

そうですね。それでは、北石狩農協の長谷川さんお願いします。

【長谷川委員】

ここに地域農産物販売と書いてあるんですけども、イベントや何かで地域の農産物の販売はしているんですけども、一般的には女性部が中心になって加工品を作っておりまして、トマトジュースだとかしそジュースだとか、味噌とかジャムなんかを作って、石狩市だとか札幌市に卸して販売しているんですけども、そんなに売り上げがぐんぐん伸びているというわけではないですけども、一定期間ある程度売り上げはあるのですが、作る方がだんだん高齢化していつていくという問題があるものですから、売り上げを伸ばせばいいということにはならないんですよね。作る量が限られていて、売る先があったとしても作れないという状況がありますので。ただ、今後若い人が入ってくるといのもなかなかないものですから、そこが今とっても課題です。どんどん作って増やしていきたいという気持ちもあるんですけども、一方で、うまくいかないかなという問題が今後起こってくるのではないかなと思っております。

【北山会長】

いろんな果物とかさくらんぼとか作っていますので、ぜひ商品化して販路ができればいいと思い

ます。

鈴木さんの方から何かありますか？

【鈴木委員】

6次産業、それから地場の資源を活かした商品開発というのも、私デザインのお仕事をしているので関らせていただくことが少しずつ出てきているんですけども、その場合にすごくネックというか困っているところは、例えば印刷物はこちらの会社、インターネットはこちらの会社というバラバラの発注というのが既存ではあるとは思いますが、デザインの立場からすると統一性がすごく大事な時代になってきたのではないかと、やはりイメージが大事でもって、今まで通ってきたことが、中々そのまま売れる商品づくりになるかということになってきていない時代に入ってきているなどという意味で、支援であってもトータル的にある程度の金額も、精査はいると思いますが、新商品に賭けて「これはいける」というものに対して、ちゃんと支援を販売までつなげるということまでしていただけるような施策があれば、きっとまた伸びいく商品も。計画倒れというか、試作までは作ったけど、それ以上はいけないということも見てきているものですから、そんなことを今後でできればいいなという思いでいます。

【北山会長】

はい。ありがとうございます。本当にものづくりというのは、つくるのはある程度までは製品化できるけれども、販路を拡大していくというか、売れる商品をどうやってつくれるかというのが問題で、皆さんそれで悩んでいますね。それは今言った各産業界とか、いろんなそういった素晴らしい人材がいっぱいおられますので、連携して進めていただければと思います。ブランドも自分たちがブランドをつくるのではなくて、お客様である消費者が認めてくれて初めてブランドと言えますので、つくったものが全部売れるかと言ったらそうでないと思いますので、売れる仕組みができればいいなと思います。

今日の3つのテーマについてご意見いただきましたけれど、時間の関係もございますので、この後その他の事項と言うことで、今後のスケジュールについて事務局の方からご説明お願いしたいと思います。

【事務局（小島主幹）】

石狩ブランドの支援方策についての件では先程ご説明致しましたが、本計画の期間が平成28年度までということで、皆様方の任期が今年度から2年ということで、平成29年7月まででございます。28年度につきましては、次期の計画の策定期間ということになります。そのため来年度は市が本審議会に対しまして4次計画策定の諮問を行いまして、答申をいただくということを予定しております。このため次年度は審議会の回数が若干多くなるということが想定されますので、皆様方にはご多用のところ大変恐縮ですけれども、ご協力を賜りたいと考えております。

【北山会長】

そんなことで、今後のスケジュールについては、大まかに10月にもう1回ということによろしいですか。

最後の2枚の資料、小規模支援法と基本法のご説明をお願いします。

【事務局（小島主幹）】

皆さんのお手元に「小規模企業振興基本法（小規模基本法）の概要」というものと「商工会及び

商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）の概要」というもの2枚お配りしております。

ご存知の方もいらっしゃるかと思いますけれども、この小規模基本法、昨年6月に制定されております、これまで中小企業に対する法律というのは中小企業振興基本法しかなかったのですが、新たに小規模事業者に光を当てる法律が制定されまして、本法律においては、これまでの成長・発展という理念に加えて、地域での雇用を維持するといった観点が位置づけられたほか、個人事業主をはじめとする従業員が5人以下の事業所を小事業者というように位置づけて、小事業者に対する事業運営に配慮するという旨が定められております。

また、小規模支援法というのは同時に閣議決定されたんですけれども、この法律におきましても、商工会議所や商工会が小規模な事業者の事業計画の策定を支援して、計画の策定から実施、またはそのフォローアップまでをより密接に支援を行う体制を整備すること、というようにされております。それに基づいてこの地場企業等活性化計画は、市内全産業を網羅しているという観点から、当然、市内の全ての産業に対しての支援方策を検討するんですけれども、今後個人事業主ですとか、従業員5名以下の小さな企業のニーズを把握するために、まずは本年度、私共の方で毎年この時期に、市内の事業所様宛てに雇用労働基本調査というアンケートを実施しております。このアンケートは8月の下旬くらいまでにご回答いただくことというようにしております。アンケートのこれまでの質問に加え、従業員5人以内という事業所様に対する新たな項目を加えさせていただいて、小規模事業者のニーズの把握に努めたいと考えております。

また具体的な支援方策の検討の際には、実際に小規模事業者の方々と交えて意見を伺うなどして、支援方策の検討を進めて参りたいと考えております。

それと、資料はないのんですけれども、創業支援事業計画というのを本市で、国の方に現在申請しております。こちらについては、平成26年1月に産業競争力強化法という法律ができたんですけれども、これにおきましては、地域における創業、いわゆる新たに事業を起こす、これには本当に新たに起こす部分と、第二創業といった部分ですね、異分野への進出といった2つがあるんですけれども、地域の創業支援体制を整備して自治体が新たに地域での創業を増やすという計画を作って、市と商工会議所、商工会また市内金融機関、これらの方々と連携して石狩創業支援ネットワークというものを組織して、地域での創業支援に当たるという仕組みを考えております。

実際には創業相談、創業に関する支援の相談窓口を市役所の方に設けまして、それぞれ、商工会議所、商工会、金融機関に個別の窓口を更に設けて、具体的には次年度、創業支援セミナー的な事業を複数回、関係機関と連携して実施したいというような計画を立てており、現在国の6次認定期間中でございまして、7月末には素案を提出して今後9月上旬に向けていろいろ協議を重ねて修正して、認定の予定は10月頃と考えております。

先程申し上げましたけれども、小規模基本法、小規模支援法等の検討につきましては、本審議会の方につきましても情報を提供させていただきたいと考えております。

【北山会長】

ありがとうございました。只今事務局の方から今後のスケジュールと創業支援の関係、それから従業員が5人以下の小企業者、20人以下の小規模事業者が日本の企業の8割以上占めておりますので石狩市としてもいろいろな支援策を講じていただきたいということで、今後の検討課題になっ

ていくと思いますので、今後とも宜しくお願いしたいと思います。

それでは、最後にその他として皆様方から何かご意見がありましたらお伺いしたいと思います。何かございませんか？ないようですので、ちょっと時間が早いですけども、これをもちまして審議会を終了させていただきます。拙い進行で申し訳なかったですが、以上で今日は終わります。どうもありがとうございました。

平成27年 9月 4日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会 長 北 山 崔